

大阪市告示第1773号

次の施設について、大阪市立共同利用施設条例（昭和49年大阪市条例第64号）第3条第2項及び同条例第4条第2項の規定により読み替えられた同条例第3条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開館、臨時休館及び供用時間の変更について承認したので、同条例第3条第3項及び同条例第4条第2項の規定により読み替えられた同条例第3条第3項の規定に基づき告示する。

令和6年12月26日

大阪市長 横山英幸

1 臨時開館

施設名	年 月 日	供用時間
大阪市立西三国センター	令和7年1月13日（月）	午前9時から 午後9時まで

2 臨時休館

施設名	年 月 日
大阪市立西三国センター	令和7年1月4日（土）から 同月5日（日）まで
大阪市立三国センター	令和7年1月4日（土）から 同月5日（日）まで
	令和7年1月7日（火）から 同月8日（水）まで
大阪市立東三国センター	令和6年12月28日（土）
	令和7年1月4日（土）から 同月5日（日）まで
大阪市立北中島センター	令和6年12月27日（金）から 同月28日（土）まで

	令和 7 年 1 月 4 日 (土)
	令和 7 年 1 月 6 日 (月) から 同月 8 日 (水) まで
大阪市立西中島センター	令和 6 年 12 月 28 日 (土)
	令和 7 年 1 月 4 日 (土)
大阪市立宮原センター	令和 6 年 12 月 28 日 (土)
	令和 7 年 1 月 4 日 (土) から 同月 5 日 (日) まで
大阪市立啓発センター	令和 6 年 12 月 27 日 (金) から 同月 28 日 (土) まで
	令和 7 年 1 月 4 日 (土) から 同月 5 日 (日) まで
	令和 7 年 1 月 7 日 (火)
大阪市立柴島センター	令和 6 年 12 月 28 日 (土)
	令和 7 年 1 月 4 日 (土) から 同月 5 日 (日) まで

3 供用時間の変更

施設名	年 月 日	供用時間
大阪市立三国センター	令和 6 年 12 月 28 日 (土)	午後 5 時から 午後 11 時まで

(環境局環境管理部環境規制課)